

12月27日(木曜日)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時50分～午後3時16分)

2. 応招議員は次の通りである。

2番	比嘉定亮	3番	天久盛雄
4番	安次富盛信	7番	稲嶺正原
8番	石田英正	9番	安里安明
10番	又吉正弘	12番	大川昇
13番	伊佐真得	14番	仲村喜永
15番	宮城盛昌	16番	宮里敏行
17番	伊佐貞寿	19番	武島行男
20番	仲村盛光	21番	古波誠清次郎

3. 不応招議員は次の通りである。

1番	天久豪太郎	5番	石川真六
6番	仲村春泉	11番	石川繁
18番	中里幸助		

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	島袋全一	助役	松川正敏
総務課長	奥里将俊	財政課長	呉屋好永
民生課長	当山全喜	住民課長	仲村春信
経済課長	伊佐友誠	建設課長	島袋昌兼

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長	宮城光雄	書記	島袋真由
------	------	----	------

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1	議案第43号	1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算
日程第2	議案第44号	特別会計区画整理事業を収立することについて

2127日(7-4日)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時50分～午後3時16分)

2. 応招議員は次の通りである。

2番	比嘉定亮	3番	天久盛雄
4番	安次富盛信	7番	稲嶺正康
8番	石田英正	9番	安里安明
10番	又吉正弘	12番	大川昇
13番	伊佐真得	14番	仲村喜永
15番	宮城盛昌	16番	宮里敏行
17番	伊佐貞寿	19番	武島行男
20番	仲村盛光	21番	古波蔵清次郎

3. 不応招議員は次の通りである。

1番	天久豪太郎	5番	石川真六
6番	仲村春果	11番	石川繁
18番	中里幸助		

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	島袋全一	助役	松川正義
総務課長	奥里将俊	財政課長	呉屋好永
民生課長	当山全喜	住民課長	仲村春信
経済課長	伊佐友誠	建設課長	島袋昌兼

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長	宮城光雄	書記	島袋真由
------	------	----	------

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1	議案第43号	1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算
日程第2	議案第44号	特別会計区画整理事業を設立することについて

- 日程第3、議案第45号 区画整理事業費を繰越費とすることについて
- 日程第4、議案第46号 市債を越すことについて
- 日程第5、議案第47号 1966年度宜野湾市土地区画整理事業第2地区特別会計才入才出予算について
- 日程第6、議案第48号 一時借入れをすることについて

議長～出席11名であります。市町村自治法の第53条によりまして議会は成立致しております。よつて只今より本日の会議を開きます。(午前10時50分)

議長～暫休憩致します。(午前10時50分)

議長～再開致します。(午前10時56分)

議長～日程第1、議案第43号 1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを上程致します。

議長～本案に付ましては直接理事者に説明を求めたいと思ひます。理事者の説明をお願い致します。

市長～ご説明申し上げます。特別会計の決定に伴ひましての特別会計への繰り出し、それから一般会計の一部更正をしておりますが資金のメドが付ましたので一般会計の一部を更正致しまして仕事を進めて行きたいと思ひます。その主なものは野だけ地区の農道と伊佐の排水工事に追加したいと思つております。又災害費で2000万の政府補助を受けるようになっておりますのでこれの追加になります。それから市場の今まで野採市場の廻り小屋がそのままになっておりますが、これを改修致しまして店ば市場に改造したいと云う様な事が主なものになっております。数字の説明については助役の方から説明してもらいます。

議長～17番議員の出席を報告します。

日程第3 . 議案第45号 区画整理事業費を継続費とすることについて

日程第4 . 議案第46号 市債を起すことについて

日程第5 . 議案第47号 1966年度宜野湾市土地区画整理事業第2地区特別会計才入才出予算について

日程第6 . 議案第48号 一時借入れをすることについて

議長～出席11名であります。市町村自治法の第53条によりまして議会は成立致しております。よつて只今より本日の会議を開きます。(午前10時50分)

議長～暫休憩致します。(午前10時50分)

議長～再開致します。(午前10時56分)

議長～日程第1, 議案第43号 1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを上程致します。

議長～本案に付ましては直接理事者に説明を求めたいと思えます。理事者の説明をお願い致します。

市長～ご説明申し上げます。特別会計の設定に伴いましたの特別会計えの繰り出し、それから一般会計の一部更正をしておりますが資金のメドが付ましたので一般会計の一部を更正致しまして仕事を進めて行きたいと思えます。その主なものは野だけ地区の農道と伊佐の排水工事に追加したいと思つております。又災害費で2000ドルの政府補助を受けるようになっておりますのでこれの追加になります。それから市場の今まで野採市場の堀て小屋がそのままになつておりますが、これを改修致しまして店ば市場に改造したいと云う様な事が主なものになつております。数字の説明については助役の方から説明してもらいます。

議長～17番議員の出席を報告します。

助 後～内容についてちよつとご説明申し上げます。只今市長が
 らご説明がありました様に今回の追加更正予算は先ず一
 応の案件とも関連する特別会計設定に伴つて同会計へ
 の繰出しと云うふうな大きな更正費目があるとう
 になつておりますが、この才入の面で特別会計設定と
 連する費目が第三款の公営企業及び財産取入の二目
 財産取入で財産貸付料、ブル貸付料と云うのがありま
 13401ドルこの方は、特別会計の意義から致しませ
 立核算制の性格をもつた区區理事業の特別会計じやな
 けりやいかんと云うふうな意味から現在市有のブル
 つて一応均し工事がどんだん進められております。そ
 しますとその市有財産による工事施行でございませ
 当然これは一級会計に対して、それだけの代償の支
 が必要であるとうふうな事でこの債上げ料の積算した
 金額でございませう。この具内な説明は特別会計の繰
 出入れ明細書と云うふうな別表が付いておりますが、後
 で又詳しく説明申し上げたいと思つております。
 それから次使用料これは屑首頭数の増それから市場の
 正使用がとられたのでそれに関連する徴収と云う事に
 つております。それから款の政府支出金この方は3目
 においては今度伊佐地内排本の復興工事、これは去
 た大雨の場合に提防が壊れまして現在政府助
 田の必要があるとうふうな事になりまして現政府
 成の決定がなされておつた農道新設この方が時期
 急の増が必要になつたと云うことで政府折衝の結
 その費目も全部含めて災害費に回して良いと云う事
 りましたので農道からの減でこれから伊佐排本復興
 に費目の金額を填していつたところの内訳は災害費が2,00
 0ドルこれ全額補助であります。それから一級事務費と
 しで80%の3984ドル差し引きしてこの目で19
 2ドルの増と云うふうな内容であります。それか
 の失策対策この方は事業の増によります。補助
 額でございませう。それから産業補助金この方は特別
 6目の都市計回事業補助金この方は特別会計設定
 まして野だけ、新抜で従米の日政援助の道でござ
 す。この方が区區理事業として政府から支出

助 役～内容についてちよつとご説明申し上げます。只今市長か
らご説明がありました様に今回の追加更正予算は先ず一
応次の案件とも関連する特別会計設定に伴つて同会計へ
の繰出しと云うふうな大きな更正費目があると云うふう
になつておりますが、この才入の面で特別会計設定と関
連する費目が第三款の公営企業及び財産収入この二目の
財産収入で財産貸付料、ブル貸付料と云うのがあります
13401ドルこの方は、特別会計の意義から致しますと独
立採算制の性格をもつた区画整理事業の特別会計じやな
けりやいかんと云うふうな意味から現在市有のブルでも
つて一応均し工事がどんどん進められております。そう
しますとその市有財産による工事施行でございませうので
当然これは一般会計に対して、それだけの代価の支払い
が必要であると云うふうな事でこの償上げ料の積算した
金額でございませう。これの具体的な説明は特別会計の繰出
出入れ明細書と云うふうな別表が付いておりますが、後
で又詳しく説明申し上げたいと思つております。
それから次使用料これは屠畜頭数の増それから市場の適
正使用がとられたのでそれに関連する徴収と云う事にな
つております。それから5款の政府支出金この方は3目
においては今度伊佐地内の排水の復旧工事、これは去つ
た大雨の場合に提防が壊防が崩れてしまひまして災害復
旧の必要があると云うふうな事になりまして現在政府助
成の決定がなされておつた農道新設この方が時期的に工
事施行が必要なくなつたと云うことで政府折衝の結果
その費目も全部含めて災害費に回して良いと云う事にな
りましたので農道からの減でこれから伊佐排水復旧工事
に費目の金額を増していつたところの内訳は災害費が2,00
0ドルこれ全額補助であります。それから一般事業費と
して80%の3984ドル差し引きしてこの目で119
2ドルの増と云うふうな内容であります。それから次項
の失業対策この方は事業の増によります。補助指令の増
額でございませう。それから産業補助金も同じ、それから
6目の都市計画事業補助金この方は特別会計設定に伴い
まして野だけ、新城で従米の日政援助の道路でございま
す。この方が区画整理事業費として政府から交出される

車になりますので一般会計から削りまして特別会計に新らしく計上しなおすと云うふうな減でございまして。それから繰入れ金この方の区画整理事業の第二地区特別会計と関連する費目でございまして。この方は現在までいわずに皆様方が去つた6月から審議して頂いておりましたが、日政援助計画のためにすでに均しとか、そういうふうな基礎工事が事業工事が始められると、その分ですでに支出した分でございまして。これは先も申し上げました様に独立採算制と云うふうな特別会計の意義から一応繰り入れなくちやいかんと云うふうにして実質現金でもつてすでに支払い済みの類この分をこの繰り入れ金で特別会計から繰り入れようと云うふうな金額でございまして。その内訳も後で特別会計の明細の所で説明申し上げます。それから雑収入は増取入において差し引き24,68の減という車になつておりませんが事業自体においてはそとうの10万ドルの特別会計の設定と云うふうな関連する何んでありますので内容的な減と云う車とは違います。それから支出の方でありますがこの方も役所費の減これは特別会計の人件費、ある職員3名の技術更員を特別会計予算から支出するたために向こうに費目を移して行くというふうな予算の補正減であります3目は付記の通りでございまして。勤務手当の増による更正でございまして。それから4款の土木費この方は先に取入で説明申し上げました道路新切改良費、農道工事の政府補助事業が排水事業に切り替えたと云う車でこちらは減、それから4目の排水工事費で増と云うふうな組み替え増減してございまして。それから次項の需要費この方は特別会計と関連致しまして運転手関係の給料を特別会計に移すと、それから同しく手当を移すと云うふうな人件費の特別会計への認定替へのため減でございまして。燃料費については特別会計の方で燃料費が計上されますのでこちらの方では一応不用だと云うことで一部分減にしてございまして。それから二項の都市計画費であります。この方は2目の先程の日政援助の5,000のこの特別会計への組み替えのため減それから市単独工事の新城排水工事、これも特別会計の区画整理事業と関連する部分でございまして。その組み替え減と云う車になつております。後3目でございまして

当初予算で区画整理事業費を一応計上してございまして、これを除いた、
れども、これでは現在実質的に支財した位額を減らす、これを除いた、
余つた分、この分を今年度、追加して特別会計に振り替へて行く、
と云うふうな減額を、1960年度、追加して特別会計に振り替へて行く、
の社会労働施設費、この方は職業指導費と失業対策費の
増でございまして、失業対策費は期別の事業指令に基づ
く増でございまして、それから職業指導費は、従来は
労働局の主催でも、ついで中校生の本土就職、それから沖田、
労働の指導訓練を職業指導の合同指導がなされておつた
ものであつたが、今後は各市町村単位でやると従来は
申部連合区でやつておつたのが、各市町村単位でやると云う
方針になりまして、宜野湾市も二中校がいつしよになりまして、
合同指導をこの冬休みに開始しようとする、と云うふうなことで、
合同指導を、一部、助成したいと云うふうな意味で、
のものでございまして、それから6項の保育所費、これに保
所建設費の工事関係のと、それから備品費の減でござい
すが、これは実質的に減額はございせん、只備品の申で
工事費の申で造り出すと、同じくする、何と云うので
それを備品費から削りまして、工事費負担に回すと、
よる増でございまして、それから手数料の増でござい
が、この方は設計が進められておる段階において、
敷地の方が都市計画によるマスタープランによる計
が、その真中から通りまして、それで場所が、つきり
の、多分、物の位置、それから、補給を要する、
と云うふうな、設計をせざるを、
と云うことで、手数料を増額してございまして、それ
は、これと、場の、
から、
費でございまして、この方は、
を、
る必要はない、
の必要はない、
ます、それから、
は、
つた、農産物市場、この方を一応、
場、
な意味から、その改修工事費の増でございまして、それから 11

当初予算で区画整理事業費を一応計上してございまして、けれども、これで現在実質的に支出した金額を除いた。余つた分、この分を今度組み替えて特別会計に持つて行く。と云うふうな減でございまして、1960ドルそれから5款の社会労働施設費この方は職業指導費と失業対策事業費の増でございまして、失業対策事業費は期別の事業指令に基づいて増でございまして、それから職業指導費は今年から従来は労働局の主催でもつて中校生の本土就職それから沖縄内就職の合宿訓練を職業指導の為の合宿訓練がなされておつた。そろでありまして、△回から各市町村単位でやると従来は中部連合区でやつておつたのが各市町村単位でやると云う。中車になりまして官野濟市も二中校がいつしよになりまして合宿訓練をこの冬休み期間中に行うと云うふうなことで全額ではございせんが、一部助成したいと云うふうな意味の本のでございせんが、一部助成したいと云うふうな意味の所建設費の工事関係のと、それから備品費の減でございせんが、これは実質的ハ減ではございせん。只備品の中で工車請負の中で造り出すと取継ぎする何がございせんのでそれを備品費から削りまして工車請負費に回すと組替へに。よる増減でございせん。それから手数料の増でございせん。がこの方は設計が進められておる段階において丁度保育所敷地の方が都市計画によるマスタープランによる計画道路がその真中から通りキス。それで場所がはつきり確定したいので多少建物位置それから構造を変えなけりやいないと云うふうな車になりまして設計を変えをせざるをえないと云うことでは手数料を増額してございせん。それから保俵の生費これは市場の維持管理のため増でございせん。それから7款の産業経済費でございせんが、この方は災害対策費でございせんが、おそらくこれから年度後半において備する必要はないんじゃないかと気候の関係その他の何かからその必要性はないんじゃないかと云うことで減にし一ございら。ます。それから市場費でございせんが、この方は従来からか。当高度の利用と云う何で大変その利用が充分ハされてハ。つた。農産物市場、この方を一応改修致しまして普通の市場。普通市場に改修して市場を大きくして行こうと云うふうな意味からその改修工事費の増でございせん。それから 11

17

款の諸支出はこの方は特別会計の繰出し明細にもございませうように、すでに執行した、いわゆる現金を支出しを特別会計の領の費目として一般会計から支出した金額それからこれから支出すべき金額の中には先程取入でございましてブルの借上げ料とかそういうものそれから突発的な繰越、いわゆる日政援助遣移すとか、或は今度は市単独工事を移すとか、人権費を繰越していくとか、そういうふうな突発的な繰出しの金額、その合計をしたのが42032ドルと、これだけ特別会計に繰り出すと云うふうな内容になつております、尚細部については又と質疑にお答えしたいと思つております。

議長～暫休願致します。(午前11時14分)

議長～再開致します。(午前11時15分)

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休願致します。(午前11時16分)

議長～再開致します。(午前11時17分)

4番～オ入の3款1項2目、1340ドルのブル貸付料の算定についてを説明願います。

助役～議案44号のつづりの特別会計の予算のおしきいの表、44号のつづりの中におしきいから3番目です、特別会計つづり出入れ明細と云うのがございませう、予算の一おしきいの表の処にございませうが、執行別で執行済み、つづり管を私いそれから未執行、未私いと云うふうに分けてございませう、この中で未私い未執行の中で市ブル借上げ私いそれからオダリカッコして予想と云うふうに分けてございませうが、この未私いの段で65会計年度それから66会計年度で66会計年度と申しませう、2月現在でございませう、現在ですでに市のブルを使つた費用の方が8201ドルそれから1月から66会計年度へる月までの予想が5200ドルこの会計が今此処で云う財政取入の

款の諸支出金この方は特別会計の繰出し明細にもございませ
すように、すでに執行した。いわゆる現金を支出した特別
会計の類の費目として一般会計から支出した金額それから
これから支出すべき金額の中には先程収入でございまして
ブルの借上げ料とかそういうものそれから実質的な繰越、
いわゆる日政援助道路移すとか、或は今度は市単独工車を
移すとか、人権費を繰越していくとか、そういうふうな実
質的な繰出しの金額、その合計をしたのが42032ドルと、
これだけ特別会計に繰り出すと云うふうな内容になつてお
ります。尚細部については又ご質疑にお答えしたいと思つ
ております。

議 長～暫休憩致します。(午前11時14分)

議 長～再開致します。(午前11時15分)

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩致します。(午前11時16分)

議 長～再開致します。(午前11時17分)

4 番～才入の3款1項2目、1340ドルのブル貸付料の算定につ
いてご説明願います。

助 役～議案44号のつづりの特別会計の予算のおしまいの表、4
4号のつづりの中におしまいから3番目です。特別会計
つづり出入れ明細書と云うのがございませ。予算の一番し
まいの表の処にございませが、執行別で執行済み、つづり
替え払いそれから未執行、未払いと云うふうに二つに分け
てございませ。この中で未払い未執行の中で市ブル借上げ
払いそれからガガガッコして予想と云うふうに二つの段
に分けられてございませが、この未払いの段で65会計年
度それから66会計年度で66会計年度と申しますと、1
2月現在でございませ。現在ですすでに市のブルを使つた費
用その方が8201ドルそれから1月から66会計年度の6月
までの予想が5200ドルこの会計が今此処で云う財産収入の

19401ドルと云うようにおつておりますが、此の積算は普通のブルを借りる方法つまり民間からブルを借りた場合のことで、1年間6ドルから7ドルによつて計算した金額でございますが、もう少し付け加えますと、これは才出の諸支出金の繰出金42032ドルと云う金額がございしますが、これと相関連するもので実質的にはトンネルでございます。

4 番～ 彼は4款の借入料の中の市場借入料であります。先程の助答の説明によると適正借入料を設定した為に171ドルの増収にやつたと云う事ですが従来の借入料と先程適正借入料の設定をしたんだと云つたような事とどう違うのかどう関連するか、その辺について

市長～ 10番議員の出席を報告します。

助答～ 適正な借入料の設定と申し上げたかどうか、そこは良く分りませんが、そう受け取られておりましたら関連いでございします。説明の関連いでございします。そうじやなしに適正な管理運営がなされたのでこれだけの増収が得られたと云うような事でありませう。

4 番～ 今の市場の借入料を見た場合に若し民間企業ならば、おそれなく借入しているんじゃないかと採算が全然取れてないんだと云う感を受ける訳ですが現在のこの借入料が掛けた資本以外の民間企業並に相市町村の経営している借入料と比較してみまして適正であるかどうかそれについて見解をお願いします。

市長～ それに付しましては今まで市場を開放して行く意味において適正だと云う事でもつておりますが、現在の知通止だと思つておられます。来、うちの市場がまだ色んな状況とか、或は施設をするとか、云つたような事になつて今後問題を検討すべきじゃなかいかと思つております。来年度です。

4 番～ 借入料は適正だと云う見解でございしますが、私が聞いて来たのは外の公営市場又は民間企業の市場からすると非常に借入料が低減だと思つて居るんですが、借入料として

13401ドルと云うふうにかつておりキすが、此の積算は普通のブルを借りる方法つきり民間からブルを借りた場合のですれ、1時間6ドルから7ドルによつて計算した金額でございキす。もう少し付け加えキすと、これは才出の話支申金の繰出金42032ドルと云う金額がございキすが、これと相關連するもので実質的にはトンネルでございキす。

- 4 番～次は4款の使用料の中の市場使用料でありますが先程の助役のご説明によると適正使用料を設定した為に171ドルの増取にかつたと云う事ですが従来の使用料と先程適正な使用料の設定をしたんだと云つたような事とどう違うのかどう関連するのか。そ 辺について

議 長～10番議員の出席を報告しキす。

助 役～適正な使用料の設定と申し上げたかどうか、そこは良く分りキせんが、そう受け取られておりキしたら間違いでございキす。説明 間違いでございキす。そうじやなしに適正な管理運営がなされたのでこれだけの増取が得られたと云うふうな事であります。

- 4 番～今の市場の使用料を見た場合に若し民間企業ならば、おそらく例産しているんじゃないかと採算が全然取れてキんだと云う感を受ける訳ですが現在のこの使用料が掛けた資本或は外の民間企業並に他市町村の経営している使用料と比較致しキして適正であるかどうかそれについて見解をお願いしキす。

市 長～それほ付キしては今まで市場を育成して行く意味において適正だと云う事でやつておりキすが、現在の如適止だと見えておりキす将来、うちの市場がまだ色んな改造とか、或は施設をするとか、云つたようキ事になつて今後の問題を検討すべきじゃないかと思つておりキす。来年度ですれ。

- 4 番～現使用料は適正だと云うご見解でございキすが、私が聞いた或は外の公営市場或は民間企業の市場からすると非常に使用料が低減だと云う感じがする訳ですが、使用料として

一応適正な額を決定して貰いて、そして業者の育成は外の面から育成を図つてもつと効率同様な運営を図るべきだと云うふうに考える訳であります。同今後の問題として充分ご検討をして頂きたいと思ひます。

議長～暫休致します。(午前11時24分)

議長～再開致します。(午前11時25分)

16番～4番さんと1つ関連してお聞きしたいんですけど、前に市場使用料の徴収条例の第4条に従つて使用料の減免をされたと聞いておりますが、未だこれを適応しておられるかどうか、それを解除した為に才入の増になつたか、もう1件と場使用料の平箇平箇の実績において1400頭のおくまで増を見込まれておられるかどうか、それとも業者が多くなつたのかどうか、それとも業者が同じメンバーであつてもそれだけの頭数が現在までの実績に現れて予算に計上されたか、それについてお答え願ひます。

経済課長～お答えします。1番の市場の使用料の件について条例によりますと、10セントから8セントまでと云うことになつておりますのでその範囲内において業者から申し入れによつて現在は8セントにやつております。それからと場の使用料の件ですが、これは業者も4名が多くなつておりますし、又去つた7月から頭数を見てみますと大体去年より大部多くなつております。大体月700頭を殺されるんじゃないかと思つております。一番最高殺したのが778頭つぶした場合があります。65年度と66年度と比較しますとしり上りに多くなつております。それで7月から11月までのを入れて700頭を見積つております。以上

16番～市場の使用料の件ですけど、これは当初は10セント最低8セントで現在もそれを適応されておりますか、業者からの要望によつて、

経済課長～これはずつと前に採情によつて8セントになつておると

一心適正な額を設定して頂いて、そして乗者の育成は外の面から育成を図つてもつと効率的な運営を図るべきだと云うふうを考える訳であります。同今後の問題として充分に検討をして頂きたいと思ひます。

議長～暫休懸致します。(午前11時24分)

議長～再開致します。(午前11時25分)

16番～4番さんと1つ関連してお聞きしたいんですけど、前に市場使用料の徴収条例の第4条に従つて使用料の減免をされたと聞いておりますが、未だこれを適応しておられるかどうか、それを解除した為に才入の増になつたか、もう1件と場使用料の干箇年間の実績において1400頭のあくまで増を見込まれておるかどうか、それとも乗者が多くなつたのかどうか、それとも乗者が同しメンバーであつてもそれだけの頭数が現任までの実績に現れて予算に計上されるか、それについてお答え願ひます。

経済課長～お答えします。1番の市場の使用料の件について条例によりますと、10ポイントから8ポイントまでと云うことになつておりますのでその範囲内において乗者から申し入れによつて現在は8ポイントにやつております。それからと場の使用料の件ですが、これは乗者も4名か多くなつておりますし、又去つた7月から頭数を見てみますと大体去年度より大部多くなつております。大体月700頭を殺されるんじゃないかと思つております。一番最向殺したのが778頭つぶした場合があります。65年度と66年度と比較しますとしり上りに多くなつております。それで7月から11月までのを入れて700頭を見積つております。以上

16番～市場の使用料の件ですけど、これは当初は10ポイント最低8ポイントで現任もそれを適応されておりますか。乗者からの要望によつて、

経済課長～これはずつと前に陳情によつて8ポイントになつておると

思います。

16番～それは年限も付してなくて

経済課長～年限は付してあります。

16番～付してある。何時までですか。

経済課長～66年度の6月の30日までです。

19番～5款の政府の支出金についてお聞き致します。先程の品
目では土木事業費のいわゆる農道建設の面が流用減にな
つたと云うこと説明でございましたが予算に計上されると
云うことは必要であればこそ計上されたと思ひますが、
それが実施の段階において必要がなくなつたと云うその
理由についてお伺いします。

建 議 課 長～お答えします。政府からの補助金は一応地元と相談し
ましてそれで予算に計上してある訳であります。今國
の農にけの農道であります。この件は専ら米道であり
その地域が貸住宅の地になると云うような事であり
してそれで現在農道として進行した場合には又この農道が
近いうち市道になると云う事も考へ得る。このため
市と致しましては出米れば進行までもつて行きたい処で
ありましたが、地元とその後状況が多少変化した場合には
取りやめにしたと云うことになつておりましたが、実際は
この予算は流した訳じやなくして更にそれを別の方向に
進用するといふふうに進めて米道でありまして、だから政府
の割当てそのものはあくまでも受け入れて、それで
ふり向けて行きたいと云うふうに見えております。

19番～實質的にやりかえと云う事でしょう。その時々の困難で
すがね、予算に計上する時には必要ならんがから予算を
計上された。しかしながら急激なそこの変化が生じてい
わゆるその道そのものを作つた処でいずれば不方向にも
なるんだと云うふうな見地に立つて予算を別の方向に転

思います。

16番～それは年限も付してなくて

経済課長～年限は付してあります。

16番～付してある。何時までですか。

経済課長～06年度の6月の30日までです。

19番～5款の政府の支出金についてお聞き致します。先程の説明では土木事業費のいわゆる農道新設の面が流用減になつたと云うご説明でございましたが予算に計上されると云うことは必要であればこそ計上されたと思ひますが、それが実施の段階において必要がなくなつたと云うその埋田についてお伺いします。

建設課長～お答えします。政府からの補助金は一応地元と相談しましてそれで予算に計上してある訳であります。今回の野にけの農道であります。この件に付しましては将米その地域が貸住宅の地域になると云うような事でありましてそれで現在農道として施行した場合に又この農道が近いうち市道になると云う事も考え得るのでこのために市と致しましては出米れば施行までもつて行きたい処でありましたが、地元とその後状況が多少変化した為に取りやめにしたと云うことになつておりますが、実際はこの予算は流した訳じやなくして更にそれを別の方向に連用するというふうに進めて米ております。だから政府の割当てそのものはあくまでも受け入れて、それで別に振り向けて行きたいと云うふうを考えております。

19番～実質的にやりかえと云う事でしょう。その時実の問題ですがね、予算に計上する時には必要なものから予算を計上された。しかしながら急激なそこで変化が生じていわれるその道路そのものを作つた処でいずれは不用にもなるんだと云うふうな見解に立つて予算を別の方向に転

題したと云う意味ですか、

建設課長～そうであります、

19番～これは何ですか、この予算計上した時には別段そう云つた事もなく部落からはそういうふうに申請がなされて計上した処予算計上以後にいわゆるそういう条件の変化が来たと云う訳ですか、

建設課長～そうであります、

19番～何時頃ですか、

建設課長～これははつきりした日時は忘れておりますが、1カ月前位前からそう云うふうなことになっております、

19番～この予算を更正する1カ月前にそういう状況の変化が来たと云う事ですか、

建設課長～そうであります、

19番～はいわかりました、

10番～今の政府補助金の関連ですね、支出においては4款の2目に関連するもんですか、

建設課長～それとは別であります、

10番～では今の支出のですね、2目の方で2目24節で5000ドル余りの減になつておる事でございますが、その箇所とその理由を説明願いたいと思います、

建設課長～只今の4792ドルの減でありますが、この分は一応野だけの農道工事の方は政府の方と折衝致しましてこれは伊佐の排水の方に事業を追加して切り突えるようにしてございます、それで実質上は予算の上では減ばらないと云うふうになっております、野道新設工事の場合は減

用したと云う意味ですか。

建設課長～そうであります。

19番～これは何ですか。この予算計上した時には別段そう云つた事もなく部落からはそういうふうに申請がなされて計上した処予算計上以後にいわゆるそういつた条件の変化が来たと云う訳ですか。

建設課長～そうであります。

19番～何時頃ですか。

建設課長～これははつきりした日時は忘れておりましたが、1ヶ月位位前前からそう云うふうなことになつております。

19番～この予算を更正する1カ月前にそういつた状況の変化が来たと云う事ですか。

建設課長～そうであります。

19番～はいわかりました。

10番～今の政府補助金の関連ですね、支出においては4款の2目に関連するもんですか。

建設課長～それとは別であります。

10番～では今の支出のですね、2目の方で2目24節で5000ドル余りの減になつておる訳でございますが、その箇所とその理由を説明願いたいと思います。

建設課長～只今の4792ドルの減であります。この分は一応野たけの農道工事の方は政府の方と折衝致しましてこれは伊佐の排水の方に事業を追加して切り変えるようにしてございます。それで實質上は予算の上では減じらないと云うふうになつております。野道新設工事の場合は減

になりますけれども実際上は費目上は今度伊佐の方に
回ります、それで差し引かないと云うふうに切り替えて
あります。

議 長～暫休憩致します。(午前11時35分)

議 長～再開致します。(午前11時36分)

12番～支出の方で7款5項2目の施設費これはあの野添市場の
事ですね、施設費と云うのはあの建物は1800ドルを
掛けて1年余りも放置されている、そこで又これを施設
改造するために1959ドルも予算が組まれております
がこの使用料は大体いくら位見積つておられますか、

経済課長～年間にして870いくらかになつております、後
で計算してお配りします。

経済課長～847ドルです、坪数にしまして20坪です。

12番～所々に聞きますとあの建物をそのまま一括して借りたい
と云うような人も若干いると聞いておりますが、その面
はどのように検討なされたか、

市 長～この件に對しましては今までこの市場を2箇年位いそのま
まにして非常に損失をこうむつておりますが、そのまま
放つておきますと、くさつてしまつてもそれもありますし
又現在市場がこの普通市場の申込みが沢山ありまして
どうしても感じ切れないような状態にありますのでこれ
を改修して収入を上げて行こうと大体2カ年で償却して
3カ年前からは収入が入るようになりますけれども今の
ままほつておく訳に行きませんのでこれをさしあたり市
場に改築すると又一括して借り受けようという人も一人
おつた訳でありますけれども、これはどうしても将来の
計画として市場を全面的に改築する必要はあると思つて
おります、そこで今外にこれを貸した場合にはこちら
の意のままにこれが使えなくなるんじやないかと云う

になりますけれども実際上は費目上は今度は伊佐の方に回ります。それで差し引かないと云うふうに切り変えてあります。

議長～暫休憩致します。(午前11時30分)

議長～再開致します。(午前11時36分)

12番～支出の方で7款5項2目の施設費これはあの野採市場の事ですね、施設費と云うのはあの建物は1800ドルを掛けて1年余りも放置されている。そこで又これを施設収造するために1959ドルも予算が組まれておりますがこの使用料は大体いくら位見積つておられますか。

経済課長～年間にしますと870いくらかになつております。後で計算してお配りします。

経済課長～847ドルです。坪数にしまして20坪です。

12番～話しに聞きますとあの建物をそのまま一括して借りたいと云うような人も若干いると聞いておりますが、その面はどのように検討なされたか。

市長～この件に付ましては今までこの市場を2箇年位いそのままにして非常に損失をこうむつておりますが、そのまま放つておきますと、くさつてしまふおそれもありますし又現在市場がこの普通の市場の申込みが沢山ありましてどうしても応じ切れないような状態にありますのでこれを改修して収入を上げて行こうと大体2カ年で償却して3ヶ年前からは収入が入るようになりますけれども今のままほつておく訳に行きませんのでこれをさしあたり市場に収束すると又一括して借り受けようという人も一人おつた訳でありますけれども、これはどうしても将来の計画として市場を全面的に改革する必要があると思つております。そこで今外の人にこれを貸した場合にはこちらの意のままにこれが使えなくなるんじゃないかと云う

24

ようなことで市で直接やつた方が良いと云う事に考えて
おります。

12番～ご説明によりますとこの今度の追加更正合せて4,000ド
ル近くもなりますが、年843セントの収入をあげて2ヶ
年でどうして償還出来る計画になりますか。

市長～今までのものはすでに損失にしかならないと思います。

12番～積局は今までの損失は差引きして後2年間で償却する観
ですか。

市長～はい、そうです。

15番～今の12番さんと関連致します。これは予算書の方に
1959ドルと云う額になつてどうしてもこれは仮り小屋に
しかならんと云うふうに見える訳ですが、市長としてこう
云つた計画によりまして後何年位たれるようなこれ
考えで計画されておりますか。いわゆるすね第2地区
区画整理地区との関連致しまして、もし総合的な見地か
ら検討を要してやつた方が良いんじゃないかと云うふう
に私は考えております。そういつた点でもつと総合的に
この市場と云うものは計画を具体的に立てましてやつた
方が良いんじゃないかと云うふうに考えておりますが、
このいわゆる今までで放しになつておる旭の身さい集積
所をもつと少し改良して、ほんとに中央市場の規格にも
つて行くためにこう云つた。いわゆる追加更正ではなし
にもつと本予算通りの予算で具体的に計画を立てた方が
良いんじゃないかと云うふうに考える訳ですが、その辺
の市長としてのご見解を承りたいと思つております。

市長～これは最初の予定に付ましては災害に合わなければ3
年位は充分、もつと思ひます。又その次の開港に付ま
しては元々も申し上げましたように今度の市場と云うも
のは今の現状ではいけないから総合的に計画を致しまし
て今ある建物は全面的に改革する必要があると思つてお

ようなことで市で直接やつた方が良いと云う事に考えて
おります。

12番～ご説明によりますとこの今度の追加更正合せて4,000ド
ル近くもなりますが、年843セントの収入をあげて2ヶ
年でどうして償還出来る計画になりますか。

市長～今までのものはすでに損失にしかならないと思います。

12番～結局は今までの損失は差引きして後2ヶ年で償却する訳
ですか。

市長～はい。そうです。

15番～只今の12番さんと関連致します。これは予算書の方に
1959ドルと云う額になつてどうしてもこれは仮り小屋に
しかならんと云うふうに思う訳ですが、市長としてこう
云つた計画によりまして後何ヶ年位たよれるようなこれ
考えで計画されておりますか。いわゆるですね第2地区
区画整理地区との関連致しまして、もし総合的な見地か
ら検討を加えてやつた方が良いんじゃないかと云うふう
に私は考えております。そういった点でもつと総合的に
この市場と云うものは計画を具体的に立てましてやつた
方が良いんじゃないかと云うふうに考えておりますが、
このいわゆる今まで野放しになつておる廻の野さい渠積
所をもつと少し改良して、ほんとに中央市場の性格にも
つて行くためにこう云つた。いわゆる追加更正ではなし
にもつと本年度当りの予算で具体的に計画を立てた方が
良いんじゃないかと云うふうに考える訳ですが、その辺
の市長としてのご見解を承りたいと思つております。

市長～これは最初の予定に付ましては災害に合わなければ5ヶ
年位いは充分、もつと思ひます。又その火の問題に付ま
しては先程も申し上げましたように今度の市場と云うも
のは今の現状ではいけないから総合的に計画を致しまし
て今ある建物も全面的に改良する必要があると思つてお

ります、これについては第2区農産物専業が今から着工
されますのでこれの全部終るのが大体4年かかりますの
でどうしても米年戻中はまだちよつと平すぎると云うこ
とで再来年戻当りからこれを同時に計画して市場の構
造を改革すべきじゃないかと思つております。

15番～ちよつと健康課長におたずねしますが、現在の市
場とそれから整理なさる処の第二地区と大体そのまゝ今
のような状態で作つて何ら計画にさしさわりなんかあり
ませんか、今の市場にです、この前正才算として出て
居るこの市場を作つてです、それから第二地区の計画
に支障をきたすとか、そういったような事はありませ
んか。

健康課長～場所内には位置がはつきり決つておりますので区農産
物専業そのものは関係しないと思ひます、処が昔米の
運賃と云う場合はこれは市場全体をもう一ぺん考えな
すと云うふうにして行けばかえつてそれに對しては一時
の不便は充分やつておいて同米を充分ねつてからでりつ
ばな計画をおり込むと云う方法も非常に良いんじゃない
かと云うふうに見ております。

15番～もち論申込みが先つき市長さんの御によりましてと
感じられないというふうなこれはうれしい面でありま
すけれどもやはり行き当りはつたりの成り行きやなしに今
までの大体当時の色々な点を見ますと云うと非常に行き
当りばつたりの計画が多分にあるんじゃないかと云うふ
うに考えられるかです、今かっやばり健康課をういつた
部課長を全部検討して同時にやつてもらいたい事を
議決しまして質問を終ります。

議長～暫休願致します。(午前11時45分)

議長～再開致します。(午前11時46分)

16番～5款の社会福祉対策費のうち第2目録
奨励費これ65年度まで本土就職者の職業元のアフタ

ります。これについては第2区画整理事業が今から着工されますのでこれの全部終るのが大体4年かかりますのでどうしても米年度中はまだちよつと早すぎると云うことで再米年度当りからこれを総合的に計画して市場の構造を改善すべきじゃないかと思っております。

15番～ちよつと建設課長におたずねしますが、現在の市場とそれから整理なさる処の第二地区と大体そのまま今の様な状態で作つて何ら計画にさしさわりなんかありませんか。今の市場にです、この補正予算として出て処のこの市場を作つてです、それから第二地区の計画に支障をきたすとか、そういったような事はありますか。

建設課長～場所的には位置がはつきり決つておりますので区画整理事業そのものとは関係しないと思ひます。処が将米の運宮と云う場合はこれは市場全体をもう一ぺん考えなおすと云うふうにして行けばかえつてそれに対しては一時の使用は充分やつておいて同案を充分ねつてからぞりつばな計画をおり込むと云う方法も非常に良いんじゃないかと云うふうにて考えております。

15番～もち論申込みが先つき市長さんの説明によりますという感じされないというふうなこれはうれしい面でありましてけれどもやはり行き当りはつたりの計画じやなしに今までの大体当局の色々な点を見ますと云うと非常に行き当りはつたりの計画が多分にあるんじゃないかと云うふうにて考えられる訳です。今からやはり建設課そういった部課長を全部検討して総合的にやつてもらいたい事を要望致しまして質問を終わります。

議長～暫休を致します。(午前11時45分)

議長～再開を致します。(午前11時46分)

16番～5款の社会労働対策費のうちの労働対策費の中の2日職業指導費これ。5年度まで本土就職者の職業先の了りつ

24

ビールと云つた様に予算計上されていたと感うんで
すけれども、66年度の当初の計画には計上されてない
で今度助校の説明では労働局から各市町村で自主性をも
つてそういうふうな職業指導の訓練をやつて頂きたいと
云う説明がございましたけれども、134ドルと云う中
校生本土及び沖繩の就職訓練の費用に当てるために市と
してどういふふうな計画をもつておられるのか、これは
だれに補助をするのか該当者が、どの程度おられるのか
又134ドルと云う補助金の要請はどちらから来たのか
その点についてご説明願います。

期 校～ 第一点の各宿訓練のもち方ではありますが、これは当初予
算当時はそういうふうな企画がありませんでした。それ
で各学校においても従来通り中部連合区全体をいっし
よになされるものと云うふうに考えておつたようであり
ますが急にその府行方法が変える内示を受けて各宿町
村の宿に中学校においては非常にとまどつた状態になつて
おつたとそれで丁度青少年健全育成協の会長でもあられ
ます。嘉数中学校の校長の方から一応文書で申請がなされ
れております方法としては本土就職の組合は市内の各中
校いわゆる二中校の生徒を一か所に二泊三日位いの合宿
をさせて、そして本土就職に当つての基礎的な教育をし
て行くと、この方は労働局の方の助言もあるとは感じま
すけれども主体は中校のそういう職業指導指導主事とか
そう云う職業関係の担任の先生方が中心になつて合宿し
ていわゆる団体生活を充分体得させると云う意味でそう
云うふうな合宿訓練をするそうであります。それから沖
繩内の就職者に対しては、日数は少し減らして一泊二日
位いの方法で就職についての内容は同じでございよう
がそういうふうにしてこの方は各中校別に行うと云うふ
うな計画のようであります。それで人員であります
が、今文書の方が届いておりますのでそれで一応ご説明申し
上げるようにしたいと感つております。

16番～ こういうふうなのは青少年健全育成と云つた趣旨もござ
いまいしよろし労働局対東今後の市としての就職指導と云つ

ピーアルと云つた様うに予算計上されていたと思ふんですけれども、66年度の当初の計画には計上されてないで今度助役の説明では労働局から各市町村で自王性をもつてそういうふうな職業指導の訓練をやつて頂きたいと云う説明がございましてけれども、134ドルと云う中校生本土及び沖縄の就職訓練の費用に当てるために市としてどういふふうな計画をもつておられるのか、これはだれだれに補助をするのか該当者が、どの程度おられるのか又134ドルと云う補助金の要請はどちらから来たのかその点についてご説明願います。

助 役～第一点の合宿訓練のもち方ではありますが、これは当初予算当時はそういうふうな企画がありませんでした。それで各字校においても従米の通り中部連合区全体をいつしよになされるものと云うふうにご考慮しておつたようではありますが急にその施行方法が変える内示を受けて各市町村の特に中学校においては非常にとまどつた状態になつておつたとそれで丁度青少年健全育成協の会長でもあられます。嘉敷中学校の校長の方から一応文書で申請がなされております方法としては本土就職の場合は市内の各中校いわゆる二中校の生徒を一か所に二泊三日位いの合宿をさせて、そして本土就職に当つての基礎的な教育をして行くと、この方は労働局の方の助言もあると思ひますけれども主体は中校のそういう職業進路指導王事とかそう云う職業関係の担任の先生方が中心になつて合宿していわゆる団体生活をも充分体得させると云う意味でそう云うふうな合宿訓練をするそうであります。それから沖縄内の就職者に対しては、日数は少し減らして一泊二日位いの方法で就職についての内容は同じであるでしょうがそういうふうにしてこの方は各中校別に行うと云うふうな計画のようであります。それで人員であります、今文書の方が届いておりますのでそれで一応ご説明申し上げるようにしたいと思つております。

16番～ こういうふうなのは青少年健全育成と云つた趣旨もございまいし労働対策今後の市としての就職指導と云つ

た面もはみ合せまして市だけで全額負担するような案に
よつて負担するような考え方でこの数字が出たのか、市に
教育委員会、教育委員として市は側面にやつても主
権は教育委員会がもつて当るべきだと云うふうに考え方も
なり立ちますけれどもその点について教育委員会当りとの
関連性はどうか。

助 員～金額については金額ではございせん、今文書が届いてお
りますのでその場合に数字についてご説明申し上げたいと
思いますが、約40%内外だと思つております、それだけ
の低額打ち切りの助成をしまして後は各自と色々そのね
ん出の方法はあると思ひますけれども、全額ではござい
せん、それと後上件は教育委員等との関係でござい
この方はもち論社会教育進めたりそれからそのバツク
ますと大に該当するところを公費で安定的に費
いわけられるよう公費でおいてその分は
修の方向でおるよ共費で安定的に費
なされおるよ共費で安定的に費
は公費でおいてその分は
で費用自体においてその分は
ようでおいてその分は
て委員との運けいは

16番～関連致しましてこういうふうに通去においてこういうふう
な理がいつもおざりにされたような感があるわけな
開通がいつもおざりにされたような感があるわけな
ますけれども、こう云うふうにはその後についでのア
成を成後の世話と云うことが一番大切になるん
と思ひますけれどもその面の予算が上されてない
だけで終る考え方であるのか、世話をやらなくても
ようなお考えであるのかその辺についてご見

議 長～誓休致致します。(午前11時35分)
3番議員の出席を報告致します。

議 長～再開致します。(午前11時37分)

た面もはみ合せまして市だけで全額負担するような要請によつて負担するような考え方でこの数字が出たのか、特に教育委員会、教育要請者としても市は側面的にやつても主催は教育委員会がもつて当るべきだと云うふうに考え方もなり立ちますけれどもその点について教育委員会当りとの関連性はどうか。

期 長～金額については全額ではございません。今文書が届いておりますのでその場合に数字についてご説明申し上げたいと思ひますが、約40%内外だと思つております。それだけの低額打切りの助成をしまして後は各自とか、色々そのねん出の方法はあると思ひますけれども、全額ではございません。それと後上件は教育委員会との関係でございますがこの方はもち論社会教育進路指導と云うふうな面から致しますと大分関連のある例でございますが従米が開催の世話いわゆるその該当者を集めたりそれからそういうふうな研修の方向付けをすると云うふうな面からのバックアップがなされておるようでございましたが職業指導そのものこれは職業安定、公共職業安定の職業訓練だと云うふうなことで費用自体において労働局の費用で全部かわれておつたようにございまして。その意味で一応従米の趣旨を体しまして委員会との連携はとられておりません。

16番～関連致しましてこういうふうに通去においてこういうふうな指導訓練はやつておりましたその後のすなわち就職後の問題がいつもなござりにされたような感がある訳でございますけれども、こう云うふうには職業指導をして市として助成をもつてやる以上はその後についてのアフターピア就職後の世話と云うことが一番大切になるんじゃないかと思ひますけれどもその面の予算が計上されてないのは今年だけで終る考え方であるのか、世話をやらなくても良いようなお考えであるのかその辺についてご見解を。

議 長～暫休致します。(午前11時22分)
3番議員の出席を報告致します。

議 長～再開致します。(午前11時27分)

期 校～ご説明申し上げます、先程の何からちよつと補正申し上げますと入共の方が本土就職の場合に両申役で42名の今想定でございます、それからりゆきゆう内就職で両申役で30名と云うふうな想定でございます、費用においては本土就職が106、それからりゆきゆう内就職若の補助費が403ドル合計致しますと509ドルですか、これだけの費用に対して助成すると云うふうな事でございます、それから今この指導後に対するその後の問題いわける事、後のいわける指導或はそれに対するアツタ一じアですか、そういうものが非常に重要だと云うふうな意味からのご質問でございますが大変結構なご意見だと感づいております、従って米市においては進路指導等玉手とか或は議会の方或は市の代表の方々が本土に行かれる場合にその方々を通して本市出身の本土就職の方々を激励したり、或はその家族に対する連絡を密にするとか、或は両方そういうふうにして特に進路指導等主事あたりにおきましては補助もして是非そういうふうな子供らの同僚における活動それから就職後の教育後激励も兼て従米処置されておりましたけれども、それ以後後については現在の処はなされておりましたので今この質問については要も含めましてもう済まして今後充分検討して行きたいと思っております、

19番～再び7款5項2目の施設費についてお聞き致します、この建物はどう云うふうな建物で面積がどれ位の建物ですか、

経済課長～お答え致します、坪数が36坪と一下が6坪使用面積が30坪ですね、計画と致しましては屋根はスリートですか、あれとなつて周囲の戸は今のものと同じです、

19番～市長におたずね致します、本定村会の一頭におきましても市長は中部市町村会において生果市場の音が進められておると云う事を申されておりましたが、そしてそれはゴザに一応何してそして宜野湾或は浦添あたりに支所を設けるとそれからそういうふうな話がございましたが、これについて今度の市場建設にあたりまして関連付けての考え方はなかつたかどうか、又現在あの建物自体が農産物の集荷販売を

明 役～ご説明申し上げます。先程の何からちよつと補足申し上げますと人員の方が本土就職の場合に両中儀で41名の今想定でございます。それからりゆうきゆう内就職で両中校で130名と云うふうな想定でございます。費用においては本土就職が106、それからりゆうきゆう内就職者の補導費が403ドル合計致しますと109ドルですか。これだけの費用に対して助成すると云うふうな事でございます。それから只今の指導後に対するその後の問題いわゆる事後のいわゆる指導或はそれに対するアフターピアですか、そういうものが非常に重要だと云うふうな意味からのご質問でありますが大変結構なご意見だと思っております。只従米市においては進路指導玉事とか或は議会の万或は市の代表の方々が本土に行かれる場合にその方々を通して本市出身の本土就職の方々を激励したり、或はその家族に対する連絡を密にするとか、或は両方そういうふうにして特に進路指導玉事あたりにおきましては補助もして是非そういうふうな子供らの同こうにおける活動それから就職後の教育激励も兼て従米処置されておりましたけれども、それ以後については現在の処はなされておられませんので只今の質疑については要望も含めましてそう解しまして今後充分検討して行きたいと思っております。

19番～再び7款5項各目の施設費についてお聞き致します。この建物はどう云うふうな建物で面積がどれ位いの建物ですか。

経済課長～お答え致します。総坪数が36坪ど一下が6坪使用面積が30坪ですね、計画と致しましては屋根はスレートですか。あれとなつて周囲の戸は今のものと同じです。

19番～市長におたずね致します。本定例会の 頭におきまして市長は中部市町村会において生米市場の話が進められておると云う事を甲されておりましたが、そしてそれはコサに一応伺してそして宜野崎或は浦添あたりに支所を設けるとそれからそういうふうな話がございましたが、これについて今度の市場建設にあたりまして関連付けての考え方はなかつたかどうか。又現在あの建物自体が農産物の集荷販売を

するんだと云うふうな考え方をからして現在の建物が出来た
 と、かように解しやくします、この間にも関係のある事でも
 は、例やばりそう云つた農産物と関係がある事でも、
 農産物と云う事は、前回は長の場合にもお聞かせし
 るかどうかと云う事も、これは前回は長の場合にもお聞
 たいと思つておりますが、そういつたいわゆる農協と云
 アップしてのいわゆる生米市場を作るとか、そういつたよ
 うないわゆる相場はないか、どうか、現在今経緯は、
 農協にもあつたやうないわゆるこれは、バフックでござい
 す、そういつた農産物をいわゆる現状を長くするたの
 場は、まずいかも知れませんが、この900トんと云う金で
 は、現状を長くするたのめを、そういつた作るんだと云う
 現象をいだかされてもやむを得ないです、そういつた農
 産物をいわゆる中央市場と云う事は、タイアップして、
 農協から考え、農協とタイアップして、そういつた農産物
 といわゆるくいのないやうな相場でもつても、市場を
 たらどうかと、かように考えますけれども、市長として
 考えは、どんなもんでしようか、

市長～も、これは農協ともタイアップして市場は、考えてお
 ります、前に申し上げたコトに中央市場を置いて、今
 らを又所にするとうやうな考えとも関係が、今
 の現象をやるうにしておりますが、本格的にこの市場を
 開設しては、先きに申し上げたやうに第二期の区
 画が後4年それでは半日頃からは元分に行けると思
 いますのでその時に本格的な計画をもつて行けるんじやないか
 と考えております、

19番～おつしやる通り第2地区の区画整理は進められてお
 りますが、この1900トんと云ういわゆる投資は、より年
 るんだと云うふうな事を、先にも申されておりましたが、
 ばりそこに突更する以上は、本格的にわゆる収率と云
 行くんだと云うふうな方が、より将来にやいても後か
 しないんじやないかと云うふうな事を、先にも申されて
 す、中央市場の開設については、何時に出来るんだと云
 う事は、市長は申されておられません、もしに、こういつ
 たいわゆる現在生米市場を作るんだと云うふうな事がな

するんだと云うふうな考え方からして現在の建物が出米たと、かように許しやくします。この問題に關連致しましては当初やはりそう云つた農産物と關係がある事であるので農兼組合とのタイアップしてそういうふうな市場を建設するかどうかと云う事もこれは前の市長の場合にもお聞きしたいと思つておりますが、そういつたいいわゆる農協とタイアップしてのいわゆる生米市場を作るとか、そういつたやうないいわゆる構想はなかつたかどうか、只現在今経済部長説明にもあつたやうないいわゆるこれはバラックでございます。そういつた建物をいわゆる現状を良くするために今表境はまずいかも知れませんがこの1900ドルと云う金では只現状を良くするためにそういつた作るんだと云うふうな印象をいだかれてもやむを得ないです。そういつた面から考へていわゆる中央生米市場の構想もそういつた農産物と云う面から考へて農協とタイアップ致しましてもう少し、いわゆるくいのないやうな構想でもつてこの市場を収束したらどうかと、かように考へますけれども市長としてのお考へはどんなものでしょうか。

市長～もち論これは農協ともタイアップして市場は、考へておりますが、前に申し上げましたコサに中央市場を置いてこちらを交易所すると云うやうな考えとも關連致しまして今度の収束をやむようにしております。本格的にこの市場を計画して行くには先き申し上げましたように第二地区の区画整理が後4年それで3年目頃からは充分行けると思いますのでその時に本格的な計画をもつて行けるんじゃないかと考へております。

19番～おつしやる通り第二地区の区画整理は進められておりますがこの1900ドルと云ういわゆる投資がくう年で返還が出米するんだと云うふうな事を先程も申されておりましたが、やはりそこに變更する以上は本格的ないわゆる収束と収めて行くんだと云うふうな方法がより将来においても後かいをしないんじゃないかと云うふうに私し考へるものであります。生米市場の可能性については何時に出米するんだと云う事は市長は申されておられませんでしたが、こういつたいいわゆる現在生米市場を作るんだと云うやうな話合がな

30
されておると云うことは式に述べてくるのがこの構想だと
思います。やはりその構想に于て本心合せたようなやはり
考え方に持つて行つた方がより将来においてうすになり
ませんかと云うような考え方からそう申し上げていく試
す。現状がそういつたことじや具合が悉いんだから
一月も早くこれを収めて一応何らかの形を取らなくちゃ
かんじゃないかと云うような考え方からじやなくしてです
ね、やはり本時に一応やる以上はそう云う方向に仕向
て行くべきじやないかと云うように考へてあります。

4 番～5 款 5 項 3 目についてお伺い致します。失策対策の事業の
執行状況についてご説明致します。更にこの失策対策に依
従する労務者の入収或は賃金等についての説明をしても
らいたいと思ひます。同後 1 件才入の 7 款の繰入れ金であ
りますが、14609 ドルは毎期予算からの繰入れになつてお
りますがそれについてはつきり分りませんのでそれにつ
いてのご説明をお願いします。以上

建設課長～今のご質問にお答え致します。失策対策事業であります
が、この事業は 11 月、12 月に大謝名の公民館道路の所
を石粉ホセとそれからアソキョウの整備をしております。
それから普天閣の 3 区の整地の裏を一応石粉でホセしまし
てこれ従来ある通りであります。それを整備してしま
す。それから 1 月から 3 月の間には嘉敷の方を一応石粉式
の道路ホセをしたいと考へております。それから野だけ
の方の石粉敷をこれは従来通りであります。石粉ホセを
したいと云うふうに考へております。それから施工につ
いての状況であります。最近までとは違ひまして非常に
失策対策の労務者の方が非常に意欲を見せまして道路の方
が非常に整備が良くなつております。それで地元からも喜
ばれておる状態です。更に去年ローラーを買ひまして
それによつて尚その上にシン出をしておりますので道路
そのものも長持ちするんじゃないかと、こう云うふうに見
ております。以上が実状であります。それから賃金の方
であります。賃金の方は 10 月から \$130セントになつてお
ります。従来まで \$110セントでございましたが、20セント

されておると云うことは火に生れてくるのがこの構想だと思ひます。やはりその構想にデンプを合せたようなやはり有え方に持つて行つた方がより将米においてプラスになりませんかと云うような有え方からそう甲し上げている訳です。只現状がそういつたことじや具合が悪いんたとだから一日も早くこれを収めて一応何らかの形を取らなくちやいかんじやないかと云うような有え方からじやなくしてですね、やはり本筋に一応やる以上はそう云う万回に仕向けて行くべきじやないかとかように考える訳であります。

- 4 番～5 款の頃 3 日についてお伺い致します。失対事業の事業の執行状況についてご説明願ひます。更にこの失対事業に依従する労務省の人數或は資金等についての説明をしてもらいたいと思ひます。同後 1 件才人の 7 款の繰入れ金であります。14009 ドルは特別会計からの繰入れになつておりますがそれについてはつきり分りませんのでそれについてのご説明をお願い致します。以上

健政課長～只今のご質問にお答え致します。失業対策事業であります。この事業は 11 月、12 月に大謝名の公民館道路の所を石粉水装とそれからアソキョウの整備をしております。それから普大間の 3 区の基地の裏を一応石粉で水装しましてこれ従米ある通りであります。それを整備しております。それから 1 月から 3 月の間には嘉敷の方を一応石粉式の道路水修をしたいと考えております。それから野だけの方の石粉敷をこれは従来の通りであります。石粉水修をしたいと云うふうに考えております。それから施工についての状況であります。最近までとは違ひまして非常に失業対策の労務省の方が非常に意欲を見せまして道路の方が非常に整備が良くなつております。それで地元からも喜ばれておる状態であります。更に去年ローラーを買ひましてそれによつて向その上にシン土をしておりますので道路そのものも長持ちするんじゃないかと、こう云うふうに見ております。以上が実状であります。それから資金の方であります。資金の方は 10 月から \$130 セントになつております。従米まで \$110 セントでございましたが、20 セント

ト上りまして\$130センになつております。それから人員で
ありますが、人員の方は今欲ははつきりした数字は覚えてお
りませんが、大俵12名位毎日出ております。

4 番～今執行状況についてのご説明がございましたがこの石粉の
散布、特に部落内道路或は農道等の石粉散布ならばそこ
の受益者あたりが充分米を出米するんじゃないかと思つてお
りますが、失対事業の事業として米してこれが稀当であるか
どうか、外にもつと失対事業の事業としてなすべき事業箇所
がないかどうかそれについて検討した事があるかどうか、ご
質問します。

建設課長～今この件であります、この2～3年前天間の方で働こ
うのコンクリート工をさせた事がございまして、その場合労
務者でありまして大工さんと云う訳じゃない訳であります。
それで出米上りが非常に悪くて見苦しいと云うふうな点もあ
りましてそれが政府に指摘されて出米だけそういう技術
備の入つたものはやめてもらいたいところいうふうな係官の
話してございましてそれで我々としまして出米たらもう少
し残る工事をさせたいと考えておりますけれども現在まで石
粉車線の石を運んだりそれから石粉をならしたりこう云うふ
うにしておりますが、最近政府の方と折衝致しましてそれで
もう一遍コンクリート工事をさせてくれんかと云うふうにな
の方から願いました処、最近の工事執行状況から見て出米た
らさせても良いと云うふうにしてあります。近々の間にそ
ういうふうなコンクリートをつつと云うふうにしてある
恒久的なのもさせたいと云うふうな考えております。

4 番～もう1件です。

課長～暫く懸致します。(午後12時12分)

課長～再懸致します。(午後12時13分)

助 役～もう1件の14609ドルの繰り入れの内容についてと云うご質
疑だと思ひますが、この特別会計との関連は先も申し上げま

ト上りまして\$130 円になつております。それから人員でありますが、人員の方は今叙ははつきりした数字は覚えておりませんが、大体12名位毎日出ております。

- 4 番～只今執行状況についてのご説明がございましたがこの石粉の散布、特に部落内の道路或は農道当りの石粉散布ならばその受益者あたりが充分米を出米するんじゃないかと思つておりますが、天対事業の事業として果してこれが当であるかどうか、外にもつと天対事業の事業としてなすべき事業箇所がないかどうかそれについて検討した事があるかどうか、ご質問します。

建設課長～只今の件であります、この2～3年前音天間の方で側このコンクリート打をさせた事がございますが、その場合労務者でありまして大工さんと云う訳じゃない訳であります。それで出米上りが非常に悪くて見苦しいと云うふうな点もありましてそれが政府に指摘されまして出米だけそういう技術の入つたものはやめてもらいたいと云うふうな係官の話してございましてそれで我々としまして出米たらもう少し残る工事をさせたいと考へておりますけれども現在まで石粉不要の石を運んだりそれから石粉をならしたりと云うふうにしておりますが、最近政府の方と折衝致しましてそれでもう一遍コンクリート工事をさせてくれんかと云うふうに市の方から願ひました処、最近の工事執行状況から見ても出米たらさせても良いと云うふうに話しております。近々の内にそういうふうにコンクリートを打つと云うふうにしてある程度但久的なものもさせたいと云うふうに考へております。

4 番～もう1件です。

議長～暫休致します。(午後12時12分)

議長～再開致します。(午後12時13分)

明 役～もう1件の14609ドルの繰り入れの内容についてと云うご質疑だと思ひますが、この特別会計との関連は先も申し上げま

したように繰り出し金の額においてはすでに一般会計において現金を支出した額それと今度は現金自体は支出してないんだが現物の貸借りはすでに終つている部分それから今度は今回特別会計への事業その他実質的な繰出しをすべき金額その三つに大別される訳であります。その三つの内、借入一般財源としてはすでに執行した分と、それから未執行の中でいわゆるブルの借り上げとか、そういうものは当然独立採算制の特別会計の意義からして一般会計に返つて来るべきだと云うふうな事から繰り出しは実際にそこにこういつた経費を全額を繰り出しまして今度は逆に才入の方においてこの14000ドルこの方は会計現金において支出された金額それをその繰り入れ金で借り入れしようとするふうな金額でございます。その内訳については先程の繰り出し入れ明細書の方に明記されておりますので、それで御了承願いたいと思います。

10番～6項の保管所、これが増になつたのとですね、それから備品費の減になつた点、工事請負費に組み替えされておりますがこの工事請負費と24節ではあるんですが、

切 役～今この工事請負費に組み替えたこれは24節4目の24節の工事請負費による組み替え金だとその内容については、

民生課長～補足説明申し上げます。お答え致します。備品費からの24節への何であります。保管所には備品費的な施設工事があつた訳ですね、と云いますのは室内のスベリ台フラッコとか又は調理場とか云うような室外には、室外のスベリ台フラッコそれからすな場ですね、と云うのがその備品費の中に含まれておりましたのでこれは工事的な何であると云う事でこれに繰り入れた様なもんであります。

10番～工事請負費の額は14969ドルになつておりますが、そういったものは請負の中には含まれてない訳ですか。

民生課長～含まれております。

10番～含まれておるならどうして請負額以上ある訳ですか。請負額

したように繰り出し金の額においてはすでに一般会計において現金を支出した額それと今度は現金自体は支出してないんだが現物の貸借りはすでに終っている部分それから今度は今回特別会計への事業その他実質的な繰出しをすべき金額その三つに大別される訳であります。その三つの内、結局一般財源としてはすでに執行した分と、それから未執行の中でいわゆるブルの借り上げとか、そういうものは当然独立採算制の特別会計の意義からして一般会計に戻つて来るべきだと云うふうな事から繰り出しは実際にそこにこういつた経費を全額を繰り出しまして今度は逆に才入の方においてこの14000ドルこの方は会計現金において支出された金額それをその繰り入れ金で借り入れしようとするふうな金額でございます。その内訳については先程の繰り出し入れ明細書の方に明記されておりますので、それで御了承願いたいと思います。

10番～6項の保育所、これが増になつたのとですね、それから備品費の減になつた点、工事請負費に組み替えされておりますがこの工事請負費と24節ではあるんですが、

明 校～只今の工事請負費に組み替えたこれはご指摘の24節4日の24節の工事請負費による組み替え金だとその内容については、

民生課長～補足説明申し上げます。お答え致します。備品費からの24節への何であります。保育所には備品費的な建設工費がある訳ですね、と云いますのは室内のスベリ台ブランコとか或は調理場とか云うような室外には、室外のスベリ台ブランコそれからすな場ですね、と云うのがその備品費の中に含まれておりましたのでこれは工事的な何であると云う事でこれに繰り入れた様なもんであります。

10番～工事請負契約の場合は14969ドルになつておりますが、そういったものは請負の中には含まれてない訳ですか。

民生課長～含まれております。

10番～含まれておるならどうして請負額以上ある訳ですか。請負額

はですね、14969ドル当初予算の予算計上の16120ドル計上されておりますよ、当初の予算でも間に合う訳ですよ、それをどうして備品費の方から請負費に回す訳ですか、

助 伎～じや補足申し上げます、只今の件は工學請負費の中には去つた歳入でござ承認して頂きました工學請負費以外にあり方は建物の建設工學請負費でございませう、それ以外に電気、水道、そう云うふうな工事がございませう、この方は条例の2000ドル以上の金額ではなくて1000ドル以下の工事でございませうので一応は承認案件としては出しなさいませんけれども、この前の案件以外にそういふふうな工學の工學請負として支出すべき金額もあると、今の備品費からのものは、これは日政援助の場合には備品の場合にはつきり日政援助されておられます、こう云うもの、このころ云うものと云うふうにして只その備品を購入する方法としてこれは必ずしも工學請負費にやる必要はございませんけれども、しかしスベリ合つか或は屋内の入り合或は屋内の調理合とかさういふものは工學関係と、つしよにしてやつた方が安くつくんだと云うふうな事でも、今圓の工學請負契約の中だけでそれだけ備品を擧げてもらうと云うふうにして致しましたので備品費の部分を直に接購入の備品費から削りまして工學請負費に回したと、いわゆる備品を作り出す方法を直接購入じやなしに工學としてそれだけの備品を作り出すと云うふうに変えた、と云う事でございませう。

10番～今の説明の上におきましては、備品を整える方法によつて予算化したとおつしやつておられますが、その方法だけが違ふのでございまして、それですね、予算そのものを組み変えなければいけないのかどうか、備品そのものにおいては変りはない訳ですよ、そこをですね、予算も組に変えなければいけないのかどうか、

助 伎～その造成の方法がいわゆる工學の一環として作り出しますの、でいわゆる現物が出来たその物を買うんじやなしに請負い自体がそれだけ作り出させますので一応は支出の費目としては直接購入ではございませぬので工學費の方

はですね、14969ドル当初予算の予算計上の16120ドル計上されておりますよ。当初の予算でも間に合う訳ですよ。それをどうして備品費の方から請負費に回る訳ですか。

助 儀～じや補足申し上げます。只今の件は工事請負費の中には去つた歳云で承認して頂きました工事請負契約以外にあの方は建物の建設工事請負費でございます。それ以外に電気・水道・そう云うふうな工事がございまして、この方は余例の2000ドル以上の金額ではなくて1000ドル以下の工事でございまして一応は承認案件としては出してございませぬけれども、この前の案件以外にそういうふうな工事の工事請負として支出すべき金額もあると只今の備品費からのものは、これは日政援助の場合には備品の場合にはつきり日が指定されております。こう云うものところ云うものと云うふうにして只その備品を購入する方法としてこれは必ずしも工事請負費にやる必要はございませぬけれども、しかしスベリ台とか或は屋内のスベリ台或は屋内の詞埋台とかそういうものは工事関係といつしよにしてやつた方が安くつくんだと云うふうな事で今回の工事請負契約の中でそれだけの備品を整えてもらうと云うふうにして致しましたので備品費の部分から直接購入の備品費から削りまして工事請負費に回したと、いわゆる備品を作り出す方法を直接購入じやなしに工事としてそれだけの備品を作り出すと云うふうに変えたと云う事でございまして。

10番～今の説明の上におきましては、備品を整える方法によつて予算化したとおつしやつておられますが、その方法だけが違うのでございまして、それのですね、予算そのものを組み変えなければいけないのかどうか、備品そのものにおいては変りはない訳ですよ。そこをですね、予算上も特に変えなければいけないのかどうか、

助 儀～その造成の方法がいわゆる工事の一環として作り出しますののでいわゆる現物が出来たその物を買うんじやなしに請負い自体がそれだけ作り出させますので一応は支出の費目としては直接購入ではございませぬので工事費の方

に關す○が適切だと云うふうな意味です。

10番～当局の今の予想といたしましてはそう云う大工の仕事を
わゆる請負者の仕事としては現在請負っている方ですね
菅里さんにさせる訳ですか、それとも別の方にさせるお
考えですか、この工事は、

助 役～同一六でございます。これは何故そう申上げるかと申し
ますと建物建築が始まりますとその厨内ではこれは取付け
をしなればいけません。同定させなければいけません
ので請負者つまり建物を造る人に作らさんと困ると云う
ふうな事で設計、見積りその他において違いがなかつた
ので一応は建物を併行してそれ○付帯工事として進め
せた方が良くということでございます。

10番～今後そう云つた前もつてこの工事を進めるにおいては、
前もつて「こう云う工事がある、こういう工事がある」だ
と云う事は既に分つて居られると思ひますので出米るだ
け入札の場合は、こう云う○もひつくるめてです、見
積りを出させて請負いをさせてもらいたい事を要望いた
します。後から追加々々では困りませぬので全部一括して
請負いをさせてもらいたい事を要望いたします。

議 長～暫休憩致します。(午後12時23分)

議 長～再開致します。(午後12時26分)

議 長～議案第43号1966年度宜野湾市才入才出通更予算
算については質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～午前○の日程はこれで終り午後は2時から再開いたします

議 長～暫休憩致します。(午後12時30分)

議 長～再開致します。(午後2時15分)

に回すのが適切だと云うふうな意味です。

10番～当局の今の予想といたしましてはそう云う大工の仕事いわゆる請負者の仕事としては現在請負っている方ですね宮里さんにさせる訳ですか、それとも別の方にさせるお考えですか、この工事は。

明 役～同一人でございます。これは何故そう甲上げるかと申しますと建物建築が始まりますとその屋内でこれは取付けをしなければいけません。固定させなければいけませんので請負者つまり建物を造る人に作らさんと困ると云うふうな事で設計、見積りその他において違いがなかつたので一応は建物を併行してその付帯工事として進めさせた方が良くということと云う訳であります。

10番～今後そう云つた前もつてこの工事を進めるにおいては、前もつて「こう云う工事がある、こういう工事がある」と云う事は既に分つて居られると思しますので出米るだけ入札の場合は、こう云うのもひつくるめてですね、見積りを出させて請負いをさせてもらいたい事を要望いたします。後から追加々々では困りますので全部一括して請負いをさせてもらいたい事を要望いたします。

議 長～暫休憩致します。(午後12時23分)

議 長～再開致します。(午後12時26分)

議 長～議案第43号1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算については質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～午前の日程はこれで終り午後は2時から再開いたします

議 長～暫休憩致します。(午後12時30分)

議 長～再開致します。(午後2時15分)

議 長～所定の出席者により議会は成立しております。よつて又
今より午後の会議を開きます。(

議 長～日程第2、議案44号宜野湾市土地区画整理事業第2地
区特別会計の設置についてを上程いたします。

議 長～一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～今次第2地区の区画整理事業が認可になりましたので、
これは区画整理事業の独立採算組によりまして一般会計
と別にしましてこれを貫徹して行こうと思ひまして提案
してあります。内容につきましては助役から説明して
もらうようにします。

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。(午後2時20分)

議 長～再開致します。(午後2時21分)

議 長～議案第44号宜野湾市土地区画整理事業第2地区特別会
計の設置については質疑の段階で補議を議といたします

議 長～次は日程第3の議案第45号区画整理事業費を総経費と
することについてを上程いたします。一応事務局長をし
て朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～これは1960年から1969年までの4ケ年の期間を
必要としますのでこの年間総経費としなければ事業がス
ムースに執行できませんので提案してあります。

議 長～暫休憩致します。(午後2時25分)

議 長～所定の出席者により議会は成立しております。よつて又
今より午後の会議を開きます。（

議 長～日程第2，議案44号宜野湾市土地区画整理事業第2地
区特別会計の設置についてを上程いたします。

議 長～一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～今度第2地区の区画整理事業が認可になりましたので、
これは区画整理事業の独立採算制によりまして一般会計
と別にしましてこれを貫徹して行こうと思ひまして提案
してあります。内容につきましては助役から説明してま
らうようにします。

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。（午後2時20分）

議 長～再開致します。（午後2時21分）

議 長～議案第44号宜野湾市土地区画整理事業第2地区特別会
計の設置については質疑の段階で継続審議といたします

議 長～次は日程第3の議案第45号区画整理事業費を継続費と
することについてを上程いたします。一応事務局長をし
て朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～これは1960年から1969年までの47年の期間を
必要としますのでこの年間継続費としなければ事業がス
ムースに執行できませんので提案してあります。

議 長～暫休憩致します。（午後2時25分）

議 長～再開致します。(午後2時25分)

議 長～本案も質疑の段階で継続審議としたいと思いますが、御
異議ありませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ありませんので左様決定いたします。

議 長～次は議案46号市債(区画整理事業債)を起こすことに
ついてを上程いたします。一応局長をして朗読せしめま
す。

議 長～本案に対する趣意者の説明を求めます。

市 長～区画整理事業はその趣旨にも申しあげました様に前半が
非常に事業が大半でありましてこの場合に資金の目途が
つきませんのでその期間借入れをしなければいけない様
になつております。市債の件につきましてはりゆう銀と
話し合いをもちまして、りゆう銀から借りる様にしたいと
思つております。以上

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。(午後2時36分)

議 長～再開いたします。(午後2時37分)

議 長～本案も質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～次は議案47号1966年度宜野湾市区画整理事業第2
地区特別会計才入才出予算についてを上程いたします。

議 長～暫休憩致します。(午後2時37分)

議 長～再開致します。(午後2時38分)

議 長～再開致します。(午後2時25分)

議 長～本案も質疑の段階で継続審議としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ありませんので左様決定いたします。

議 長～次は議案46号市債(区画整理事業債)を起こすことについてを上程いたします。一応局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する埋蔵者の説明を求めます。

市 長～区画整理事業はその趣旨にも申し上げました様に前半が非常に事業が大干でありましてこの場合に資金の目途がつかみませんのでその期間借入れをしなければいけない様になつております。市債の件につきましてはりゆう銀と話し合いをもちまして、りゆう銀から借りる様にしたいと思つております。以上

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。(午後2時36分)

議 長～再開いたします。(午後2時37分)

議 長～本案も質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～次は議案47号1906年度宜野湾市区画整理事業第2地区特別会計才入才出才算についてを上程いたします。

議 長～暫休憩致します。(午後2時37分)

議 長～再開致します。(午後2時38分)

議長～本案に対する理事者の詳しい説明を求めます。

助役～じや内容について御説明申し上げます。この案件は今まで
 審議してもらつた各案件と関連するものであります。が、
 才入の主な内容を申し上げますと、政府支出金先程一般会計
 の方で検討してもらいました日政援助の道路補助工事
 その分を一般会計で減にしましてこの特別会計に組み替
 えしてございます。その収入とそれから一般会計の繰出金
 金その何を才入で受けてございます。従前としては独立
 採算で早速この替地処分による収入が見合い財源とし
 て出て来なければいけません。が、先程の起債案件の趣旨
 にもありました様にある時点の資金繰り、例えば買林費
 に充てるためのものであります。それから才出であります
 ずが、才出についてはこの予算書の末尾に添付してござ
 います。特別会計の繰出入れ明細にもございます様に人
 件費関係そういうものも全てこの別途合計で必妥分を計
 上すると云うふうにしてございまして職員費がここに工
 月から5月までに計上されております。各細目の何につ
 いては又御質疑にお答えしたいと思ひます。それから委員
 員会費、これは替地を処分するとか、或は今度は区画
 整理の減歩を行うつまり査定して行く場合の土地の評価
 物件の評価賠償関係、補償関係の何がございましてそ
 う云う委員会の費用でございまして、それから換地費、こ
 れは換地設計をして行きますのでその委託費でございま
 す。それから工事費、工事費は総計にして31896\$でこ
 の費目の中で20節の借料及賃料、ここに未払いの分で
 8201\$と云う附託がございまして、これが一般会計の才
 入の中にございまして財産費の中の財産貸付料と見合い
 する支出でございまして、それからその次の2目道路橋か
 費これは先程の日政援助工事の繰替えの増それから市単
 独工事の排水工事の増、これは一般会計からの繰替えで
 ございまして、それから補償費、その地区における今年
 予想される建物その他物件の補償の金額でございまして、
 それから2款の諸支出金この方は繰出金でございまして
 明細別表の中にございまして、執行済の繰替え払いをし
 額その額の14608\$執行済の繰替え払いをした分それ
 を一般会計に繰入れて受けてありますので一般会計に繰

議 長～本案に対する理事者の詳しい説明を求めます。

助 役～じや内容について御説明甲上げます。この案件は今まで審議してもらつた各案件と関連するものでありますが、才人の主な内容を甲上げますと、政府支出金先程一般会計の方で検討してもらいました日政援助の道路補助工事その分を一般会計で減にしましてこの特別会計に組み替えしてございます。その収入とそれから一般会計の繰出金その何を才入で受けてございます。従前としては独立採算で早速この替賃地処分による収入が見合い財源として出て来なければいけません。先程の起債案件の趣旨にもありました様にある時点の資金繰り、例えば賃料費に充てるためのものであります。それから才出でありますが、才出についてはこの予算書の未入に添付してございます。特別会計の繰出入れ明細にもございます様に人件費関係そういうものも全てこの別途合計で必妥分を計上すると云うふうにしてございまして職員費がここに1月から2月までに計上されております。各細目の何については又御質疑にお答えしたいと思ひます。それから委員費、これは替賃地を処分するとか、或は今度は凶凶整理の減歩を行うつまり査定して行く場合の土地の評価物件の評価賠償関係、補償関係の何がございましてその云う委員会の費用でございまして。それから換地費、これは換地設計をして行きますのでその委託費でございまして。それから工事費、工事費は総計にして31096 \$でこの費目の中で20即の借料及損料、ここに未払いの分で8201 \$と云う附託がございまして、これが一般会計の才入の中にございまして財源費の中の財産貸付料と見合ひする支出でございまして。それからその次の2目道路橋か賃これは先程の日政援助工事の組替えの増それから市単本工事の排水工事の増、これは一般会計からの組替えでございまして。それから補償費、その地区における今年度予想される建物その他物件の補償の金額でございまして。それから2款の諸支出金この方は繰出金でございましてが明細別表の中にございまして。執行済の繰替え払いをした額その額の14608 \$執行済みの繰替え払いをした分それを一般会計に繰入れて受けてありますので一般会計に繰

い心件ごま金一大答
ざで送いて元はは
ごのしざけでてに
の係の上ごだこい疑
の還市計で聞こお買
も償はを何期でに備
の利方けうる味は又
味元のだ云或は
意費と息と応な、て
な債と利還一うすい
う公一応債てふまつ
う作一も金よふの頭
云に一ど利にとで
と債はれ元並くと各
する超方は通調行る、
すはのす普のてあが
作後金まはとしてま
操から元しれ関上り
でか、たいこ機調上り
これか、たいこ機調上り
て、そす、金濟とで
出ま、いも、が、心
出ま、いも、が、心

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。(午後2時40分)

議 長～再開致します。(午後3時02分)

議 長～本案は質疑の段階で議決をいたし

議 長～次は議案第48号、一時借入れをす
るに ついての件を
上
議 長～次は議案第48号、一時借入れをす
るに ついての件を
上

議 長～本案に対する理事者の説明を求めます。

助 役～この方は起債もいたすので一時借入れもこの方と重復ん
するはな格好に、なつて居りますけりども、事とはどんども
核して起債の認めをうけて後にならざるや、のれ笑ののう願
政府の起債の認めをうけて後にならざるや、のれ笑ののう願
米ないとの時点が多少すれをす算よ
又、け、のため一時借入の多し、
用、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
ふ、う、な、意、味、の、も、の、で、あ、り、ま、す。

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休憩致します。(午後3時06分)

出してここで操作すると云うふうな意味のものでござい
ます。それから後は起債に伴う公債費元利償還関係でござ
いますか。元金の方は一応1%とこの方は市債の案件
とも関連いたしますけれども一応利息だけを計上してござ
います。これは普通元利金と償還と云う何でございま
すが、金融機関との調整によつて一応或る期間だけ元金
の返済を調整して行くと云うふうな意味でここでは一
応1%と計上してある訳であります。内容においては大体
以上であります。各日卸については又御質疑にお答
えしたいと思ひます。

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休思致します。(午後2時40分)

議 長～再開致します。(午後3時02分)

議 長～本案は質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～次は議案第40号、一時借入れをすることについてを上
程いたします。局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の説明を求めます。

切 長～この方は起債もいたしますので一時借入れこの方と重複
する様な格好になつて居りますけれども事業はどんどん
進捗していると、それと起債になりますとどうしても行
政府の起債の認可を受けて後でない借入れの実際が
出米ないと云うふうな事、起債する場合の借入れの現給を
受けての時点が多少ずれて来ますのでその期間の予算運
用のために一時借入れをして予算内執行をしようとする
ふうな意味のものであります。よろしく御審議願ひます

議 長～本案に対する質疑を許します。

議 長～暫休思致します。(午後3時00分)

議長～再開致します。(午後3時10分)

議長～本案も質疑の段階で継続審議といたします。

議長～暫休憩致します。(午後3時10分)

議長～再開致します。(午後3時16分)

議長～本日の日程は全部終了しましたのでこれをもちまして本日の会議を閉じることいたします。尚明日は午前10時から会議を開きますので時刻におくれない様御参集願います。御苦労様でした。

議長～***散会*** (午後3時16分)

議 長～再開致します。(午後3時10分)

議 長～本案も質疑の段階で継続審議といたします。

議 長～暫休致します。(午後3時10分)

議 長～再開致します。(午後3時16分)

議 長～本日の日程は全部終了しましたのでこれをもちまして本日の会議を閉じることいたします。同明日は午前10時から会議を開きますので時刻におくれない様御参果願います。御苦労様でした。

議 長～***散 会*** (午後3時16分)